

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間 電話相談所

夫・パートナーからの暴力や職場などでのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性をめぐる人権問題に、人権擁護委員が中心となって電話で相談に応じます。

秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 11月15日(水)～21日(火)
 平日 午前8時30分～午後7時
 土日 午前10時～午後5時

相談員 人権擁護委員、法務局職員

相談料 無料

※強化週間以外の日も、平日の午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています。

相談女性の人権ホットライン ☎0570-070-810



▲相談はインターネットからも

**11月は児童虐待防止推進月間です。
「あなたしか気づいてないかも そのサイン」**

こんな時には、すぐにお電話ください。

- ▶あの子、もしかしたら虐待をうけているのかな
- ▶子育てが辛くて、つい子どもにあたってしまう
- ▶近くに子育てに悩んでいる人がいる

- 虐待かもと思った時 ☎189 (いちはやく)
- 子育てに悩んだり、困ったことがある時 ☎0120-189-783 (県中央子ども相談センター)
- ☎388-7171 (町子育て世代包括支援センター)

高齢者虐待を防止しましょう。

高齢者虐待は、特定の人や家庭で起こるものではなく、どこの家庭でも起こりうる身近な問題です。

虐待が起こる要因として「介護疲れ」「介護者や高齢者の病気」「経済的困窮」などがあり、これらが複雑に絡み合って発生しています。

虐待を防ぐために、高齢者や介護者を地域で見守り、孤立を防ぎましょう。

- 虐待かもと思った時 ☎388-7171 (健康介護課)

- ・連絡は匿名で行うことも可能です。
- ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ・間違いであっても責任を問われることはありません。

お問い合わせ

笠松町役場	☎388-1111
	FAX387-5816
議会事務局	☎388-1110
総務課	☎388-1111
税務課	☎388-1112
企画課	☎388-1113
環境経済課	☎388-1114
住民課	☎388-1115
福祉子ども課	☎388-1116
建設課	☎388-1117
水道課	☎388-1118
会計課	☎388-1119
水道料金事務センター	☎388-1175

福祉健康センター (健康介護課)	☎388-7171
福祉会館	☎387-1121
こども館「かさくら」	☎388-0811
笠松中央交流センター (教育文化課)	☎388-3231
松枝交流センター	☎387-0156
総合交流センター	☎387-8432
歴史未来館	☎388-0161
学校給食センター	☎387-5321
ふらっと笠松	☎388-2355

テレホンサービス	
防災行政無線アンサーバック	☎388-4930
(過去の放送を聞くことができます)	
火災情報テレホンサービス	☎387-0100
(羽島郡内の火災発生状況を聞くことができます)	

まちの人口

令和5年10月1日現在 (前月比)	
人口	21,805人 (減 13)
男	10,519人 (増 3)
女	11,286人 (減 16)
世帯数	9,362世帯 (減 13)

広報紙の広告をご利用ください

- ・Information Box 下段： 5,000円/号 (3cm×8cm・2色刷り)
- ・裏表紙 下段： 8,000円/号 (2.25cm×6cm・フルカラー)
- ※2枠以上使用した大きな広告も可能ですのでご相談ください。
- 企画課 ☎388-1113